

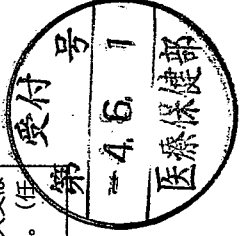
事業報告書	
医療法人番号	C45
報告期間	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人福祉会
分類①	社団 (出資持分あり)
分類②	その他
分類③	
事務所の所在地	三重県
	名張市
	東町1901番地の1
	建物名
	従たる事務所の記載はこちら
(3) 設立認可年月日	平成1年12月22日
(4) 設立登記年月日	平成2年1月20日
(5) 理事長の氏名	坂本
	長逸
役員及び評議員の人数	14
役員及び評議員	記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同議した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後、) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。(任意)





事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	山本	美季男	
理事	佐藤	信輔	
理事	山本	宗大	
理事	小西	公巳	介護老人保健施設ふくにし管理者
理事	宝意	幸治	夢眠クリニック管理者
理事	鈴木	良平	夢眠クリニック大宮北管理者
理事	中村	博志	夢眠クリニック埼玉京管理者
理事	竹下	傑	介護老人保健施設夢眠あきは管理者
理事	宮田	たみ恵	佐鳴湖病院管理者
理事	大平	俊介	夢眠在宅クリニック新潟中央管理者
理事	渡邊	直樹	メンタルホスピタルかまくら山管理者
理事	山口	央一	上茂原診療所管理者
理事	服部	達也	
監事	山内	道明	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は

介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

















様式 2

法人名 医療法人福慈会  
 所在地 三重県名張市東町1901-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 3,903,002 千円  
 2. 負 債 額 3,695,890 千円  
 3. 純 資 産 額 207,112 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,214,593
B 固 定 資 産	2,688,409
C 資 産 合 計 (A+B)	3,903,002
D 負 債 合 計	3,695,890
E 純 資 産 (C-D)	207,112

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表  
令和4年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,214,593	I 流動負債	1,776,466
現金及び預金	284,742	支払手形	0
事業未収金	530,823	買掛金	60,898
有価証券	0	短期借入金	1,095,000
たな卸資産	16,724	未払金	557,726
前渡金	0	未払費用	18,331
前払費用	21,181	未払法人税等	818
その他の流動資産	361,123	未払消費税等	5,389
		前受金	2,145
		預り金	16,431
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	19,728
II 固定資産	2,688,409	II 固定負債	1,919,424
1 有形固定資産	2,233,573	医療機関債	0
建物	1,498,449	長期借入金	1,877,884
構築物	44,888	繰延税金負債	0
医療用器械備品	35,857	その他引当金	0
その他の器械備品	9,298	その他の固定負債	41,540
車両及び船舶	21,784		
土地	623,297		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
		負債合計	3,695,890
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	414,180	I 基金	5,000
借地権	0	II 積立金	
ソフトウェア	4,943	代替基金	
その他の無形固定資産	409,237	繰越利益積立金	202,112
3 その他の資産	40,656	その他積立金	
有価証券	1,071	III 評価・換算差額等	
保有医療機関債	0	その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	
役員等長期貸付金	0		
長期前払費用	63		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	39,522		
		純資産合計	207,112
資産合計	3,903,002	負債・純資産合計	3,903,002

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人福慈会

医療法人番号

所在地 三重県名張市東町1901-1

損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		3,212,618
	2 事業費用		
	(1) 事業費	3,205,567	
	(2) 本部費		3,205,567
	本来業務事業利益		7,051
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
	事業利益		7,051
II	事業外収益		
	受取利息	10,263	
	その他の事業外収益	52,864	63,127
III	事業外費用		
	支払利息	26,412	
	その他の事業外費用	1,100	27,512
	経常利益		42,666
IV	特別利益		
	固定資産売却益		
	その他の特別利益	813	813
V	特別損失		
	固定資産売却損	50	
	その他の特別損失	2	52
	税引前当期純利益		43,427
	法人税・住民税及び事業税	818	
	法人税等調整額		818
	当期純利益		42,609

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 福慈会

所在地 三重県名張市東町1901-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人福慈会

理事長 坂本 長逸 殿

私（注1）は、医療法人福慈会の令和4会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月31日

医療法人福慈会

監事 山内 道明

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

